

堺市地域エネルギー施策方針（改定案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

	ご意見の要旨	市の考え方
全般		
1	<p>北海道の地震で道内全域での電力ブラックアウトが問題になった。一方で九州では電力供給の余剰で再生エネルギーが発電停止に追い込まれる事態となっている。</p> <p>日本列島全体としてみた時、電力発電供給が大変にチグハグな状況になっている観が否めない。</p> <p>列島全体のエネルギー施策を整合性のあるものにしていくために更に更に知恵を絞り考えていってほしい。</p> <p>そのためにも水素エネルギー、蓄電池等の開発、普及ももっとスピードを上げてく必要がある。</p> <p>その上で、(国から指示された指針でなく)堺市としてのエネルギーベストミックス、発電手段の割合をどう考えていくのかを年度を区切った指標を作って公表、周知してはどうか。</p>	<p>本方針は、エネルギー施策と温暖化対策とは一体不可分であることから、昨年度(2017年8月)策定した「堺市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」に合わせて、改定するものです。本実行計画では、国の目標を上回る温室効果ガスの削減目標(27%)を定めており、本エネルギー施策方針はこの目標達成に資するエネルギー施策を盛り込んでいます。また、電力自給率や太陽光発電の導入目標は市独自のものです、環境モデル都市として先駆的な取り組みにチャレンジする視点を踏まえて設定しており、本市として意欲的なエネルギー施策であると考えています。</p> <p>しかしながら市独自でエネルギーミックスや発電手段の割合を設定するのは、地方自治体のエネルギー施策の範疇では困難と考えており、本施策方針の取り組みを実現する中で、国のエネルギー政策の諸課題に寄与してまいりたいと考えています。</p>
3 エネルギー施策に係る推進方針及び推進内容		
(2) 推進方針の内容		
II 低炭素なエネルギー利用(再エネの最大限の導入)【P12~】		
2	<p>2019年度問題の説明について、求められるのは余剰電力の有効活用であり、自家消費はその有力な取組みの一つである。</p>	<p>ご意見のとおり、自家消費は余剰電力の有効活用の取組みの一つであるため、「加えて、2019年からは、2009年度にはじまった余剰電力買取制度の対象となった太陽光発電設備の買取期間(10年間)が終了していくため、こうした設備を有する住宅については、蓄電池の活用などによる自家消費が今後より一層進むと想定されます。」と修正しました。</p>
3	<p>余剰電力等の利活用について、蓄電池以外にも熱として自家消費をする方法や、小売電気事業者等にFIT以外で売電することも考えられるため、蓄電池の活用が必要不可欠という表現は適切ではない。</p>	<p>ご意見のとおり、余剰電力等の利活用は蓄電池の活用のみではございませんので、「そして、太陽光発電の自家消費や2019年問題に対応するためには、蓄電池の活用が考えられます。」と修正しました。</p>

堺市地域エネルギー施策方針（改定案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

4	<p>余剰電力等の利活用について、工場であれば自家発電を持っておられる場合もあり、コージェネレーションシステムだけが自己託送できるわけではない。</p>	<p>ご意見のとおり、コージェネレーションシステム以外の自家発電設備を所有している工場も想定されますので、「工場等にある大規模なコージェネレーションシステム等」によって発電した電気を隣接する工場等だけでなく、遠方に点在する工場等にも供給することが可能となり、自家発電設備の有効活用につながります。」と下線部を追記しました。</p>
<p>Ⅲ 効率的なエネルギー利用（エネマネの徹底）【P16～】</p>		
5	<p>「加えて」という言葉が2度出てきており、また DR や最適に組み合わせるといった言葉が混ざり、VPPの説明が分かりづらい。</p>	<p>ご意見のとおり、VPPの説明を「加えて、住宅等に散在する太陽光発電、燃料電池などの発電設備や蓄電池、電気自動車（EV）等の蓄電設備等のエネルギーリソースを束ね一括で遠隔制御し、発電所と同等の機能を提供することで（いわゆる、「バーチャルパワープラント（VPP）。）」、再生可能エネルギーの普及拡大や省エネ・節電をさらに推進することが期待されています。」と修正しました。</p>
6	<p>DRの説明図について、資源エネルギー庁資料に「家庭部門でのネガワット取引は容易ではない」と記載があり、家庭でのネガワットに対し否定的な記載となっており、P16のVPP説明の1段落目の表現とベクトルが異なる。</p> <p>またVPPがタイトルになっていることから、現行説明図を削除し、ERABハンドブック（資源エネルギー庁）P2のイメージもしくはP4の需要制御のパターン図を掲載したほうが良いと思う。</p>	<p>国の考えとベクトルが異なるわけではございませんが、ご意見のとおり、説明図では誤解を招く表現になるため、ERABハンドブックを参考に、図を差し替えました。</p>
<p>概要版</p>		
7	<p>記載を統一するため、「エネルギー管理システム（EMS）」を「エネルギーマネジメントシステム（EMS）」に変更する。</p>	<p>ご意見のとおり、表現を統一するため、「エネルギーマネジメントシステム（EMS）」に修正しました。</p>

堺市地域エネルギー施策方針（改定案）についてのご意見の要旨と本市の考え方

8	VPP 推進の目的が記載されていない。また従来の記載では「高度なエネマネ技術で VPP を推進する」という趣旨にも読め、表現として誤解を招くおそれがある。	高度なエネルギーマネジメント技術だけをもって VPP を推進する意味ではございませんが、ご意見のとおり、誤解を招く可能性があるため、「 <u>電力の需給調整や再生可能エネルギーの普及拡大に向け、住宅等に散在する太陽光発電や燃料電池、蓄電池などを統合制御する VPP を推進する</u> 」と修正しました。
---	---	--